
新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

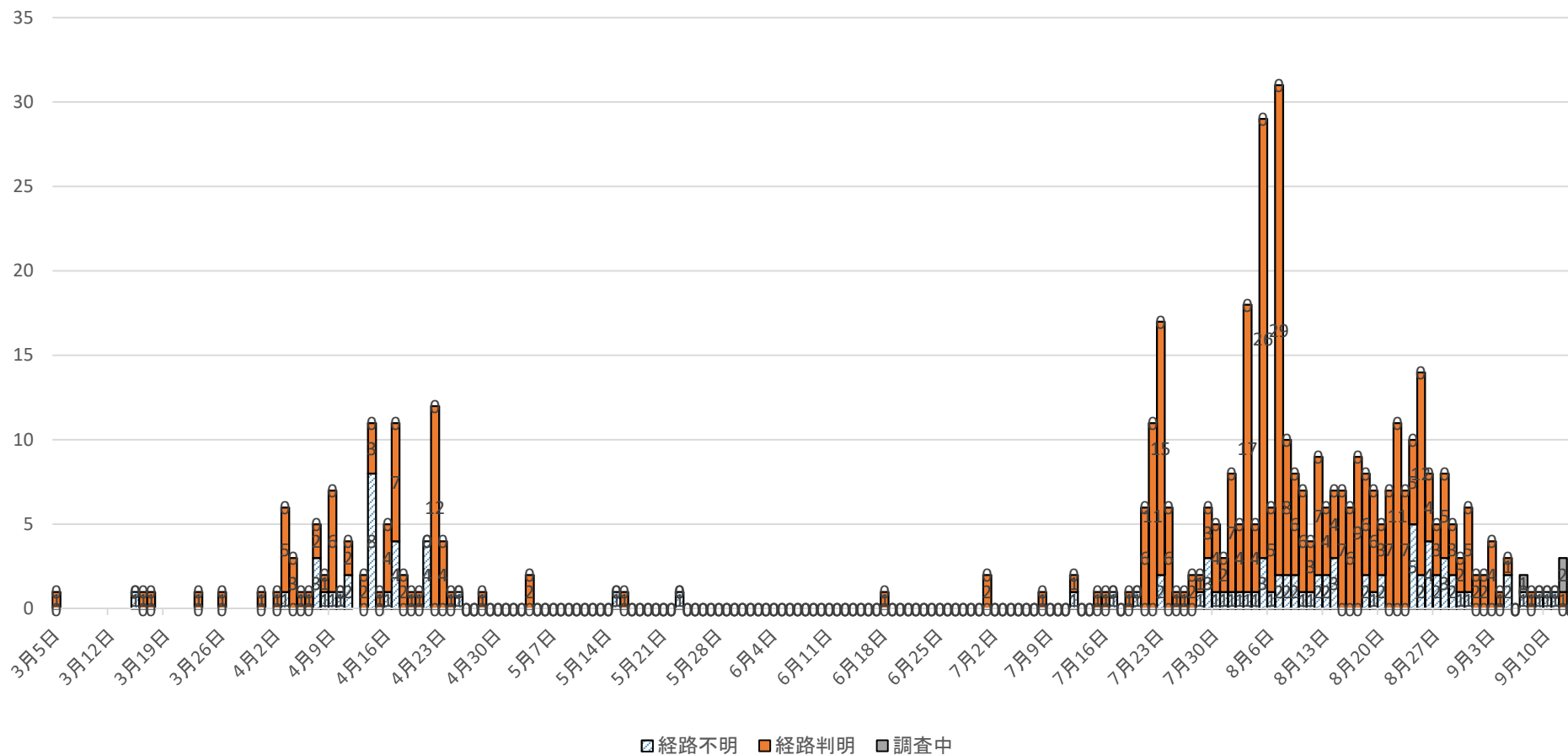
対象期間 9月7日～9月13日

9月15日 健康医療福祉部医療政策課感染症対策室

県内の感染動向について（9/13現在）

1) ①流行曲線（公表日別）

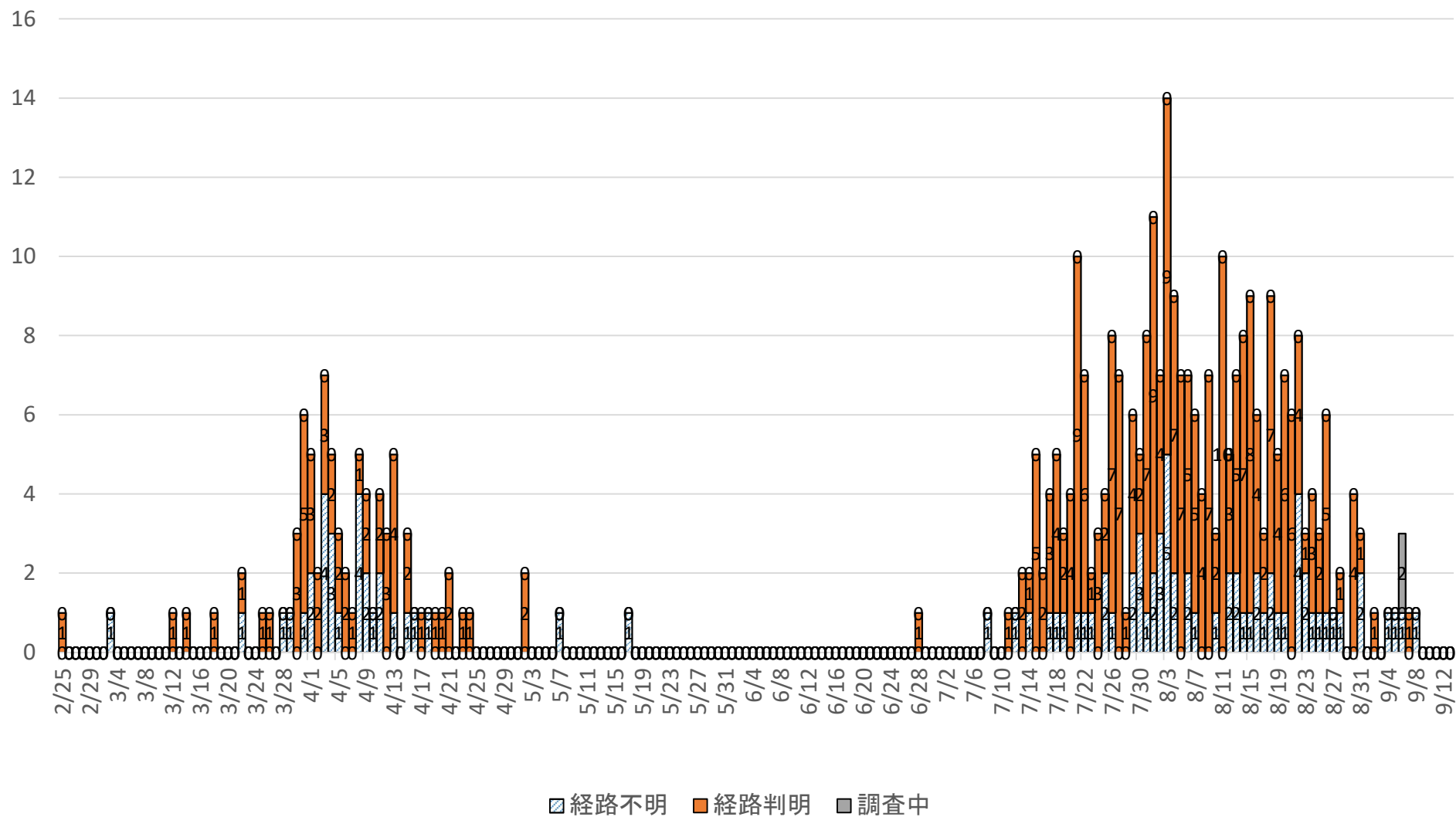
新型コロナウイルス感染の流行曲線(公表日別)
9/13 16:30現在



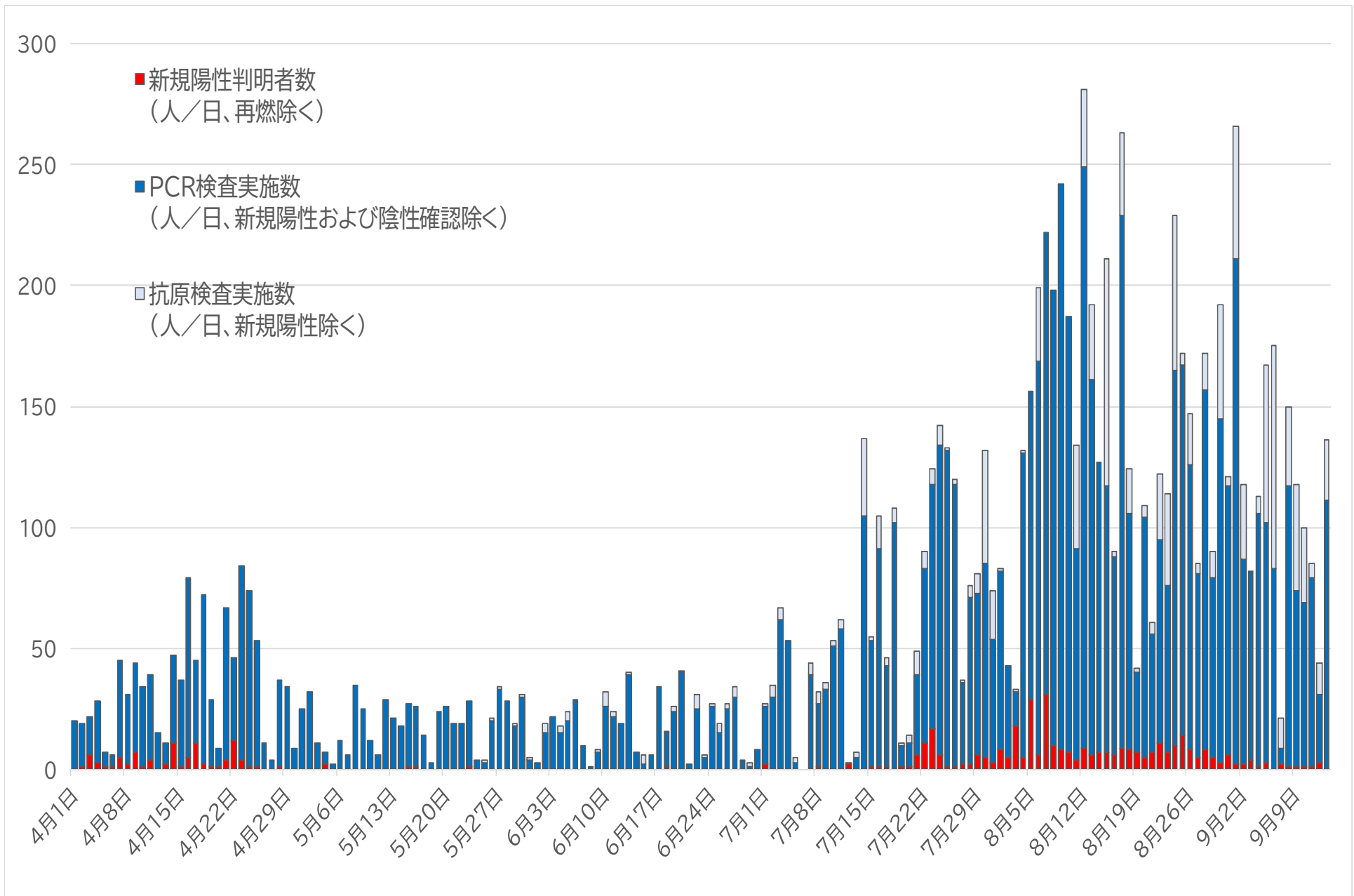
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

1) ②流行曲線（発症日別）（9月13日現在）

新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）
（無症状者は除く）9/13 16:30現在



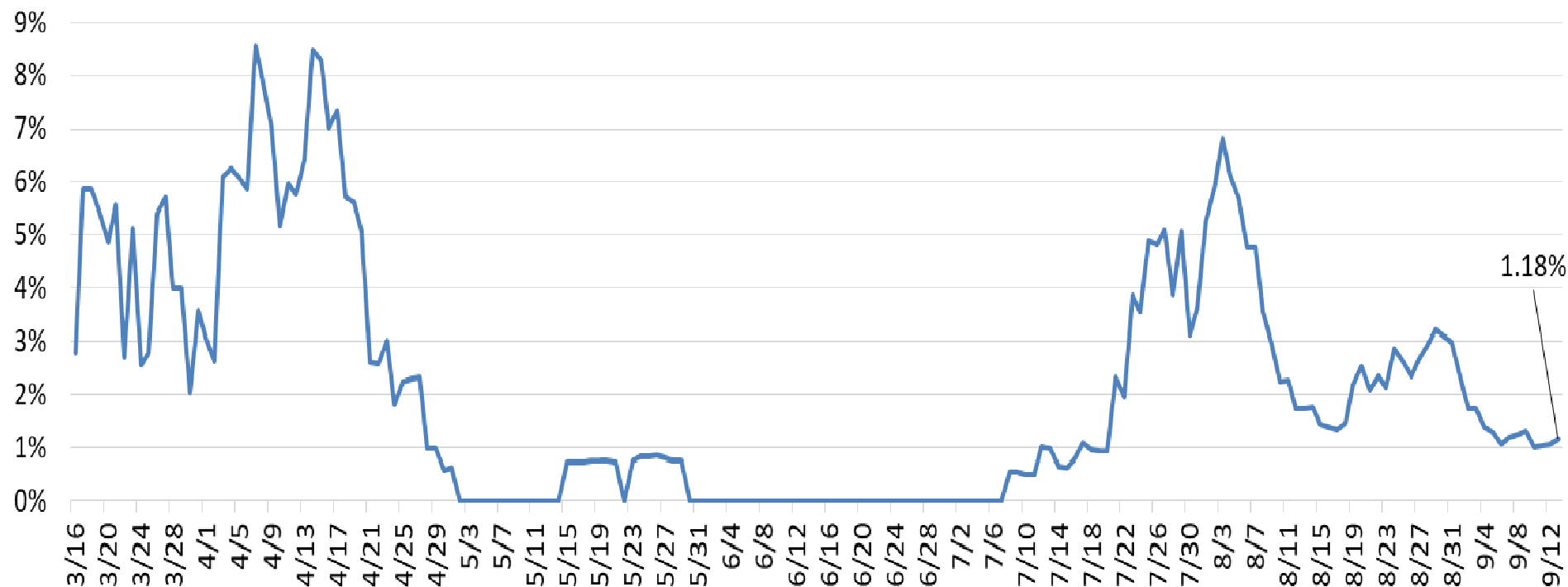
2) PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



3) 陽性率（7日間移動平均）

陰性確認と濃厚接触者を除くPCR検査等陽性率(7日間移動平均)

9/13 現在



陰性確認と濃厚接触者を除くPCR検査等陽性率：市中感染の程度を測る指標

- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、9月13日現在の陽性率は1.18%でした。9月に入り低下傾向が認められます。

県内の感染状況について（9/13現在）

1) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数				
		入院者数	空床数		療養者数		空数			
			県内発生	その他			県内発生	その他		
総数	218	45	37	8	173	271	0	0	0	271

2) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数					入院 予定	宿泊 療養	退院等	死亡	
			入院中	重症	中等症	軽症					
PCR検査数 （うち行政検査分 （うちその他検査分	9,300 6,031 3,269	471	37	37	1	10	26	0	0	427	7
抗原検査数	1,287										

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

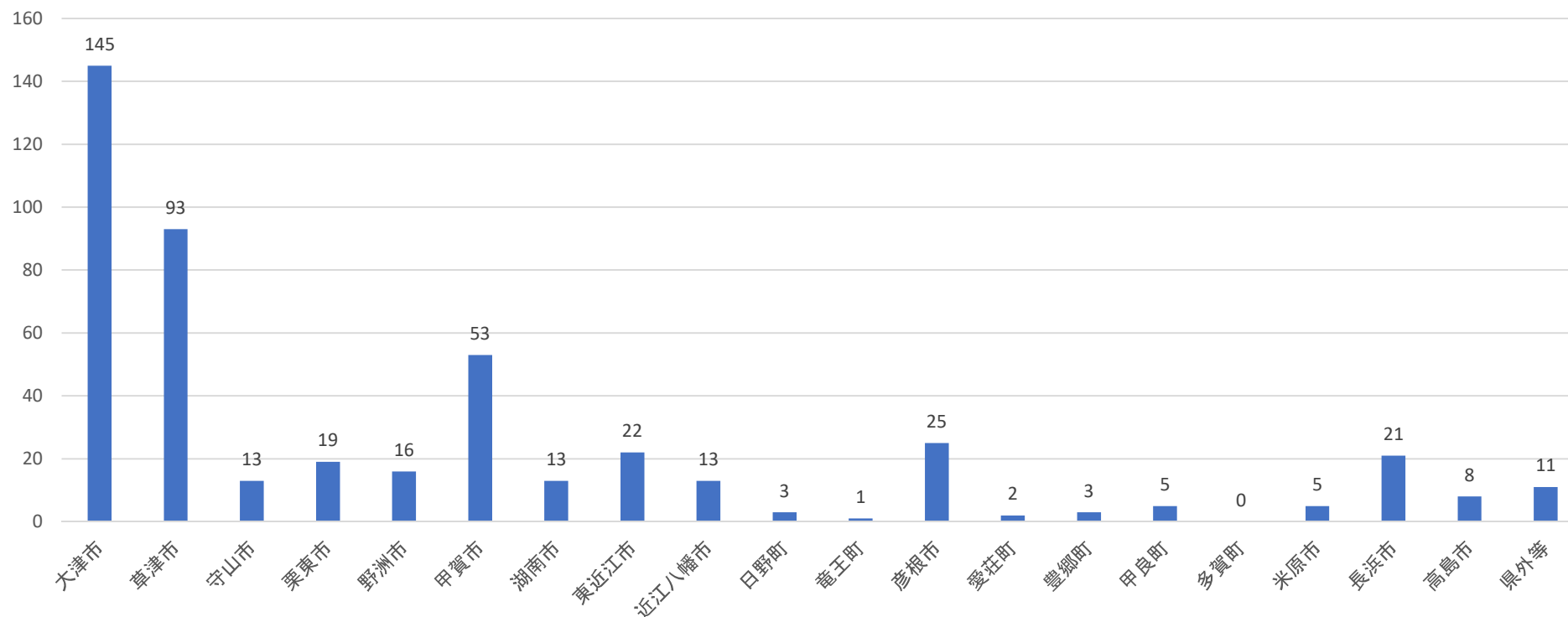
重症者以外のICU(集中治療室)利用者数

1人

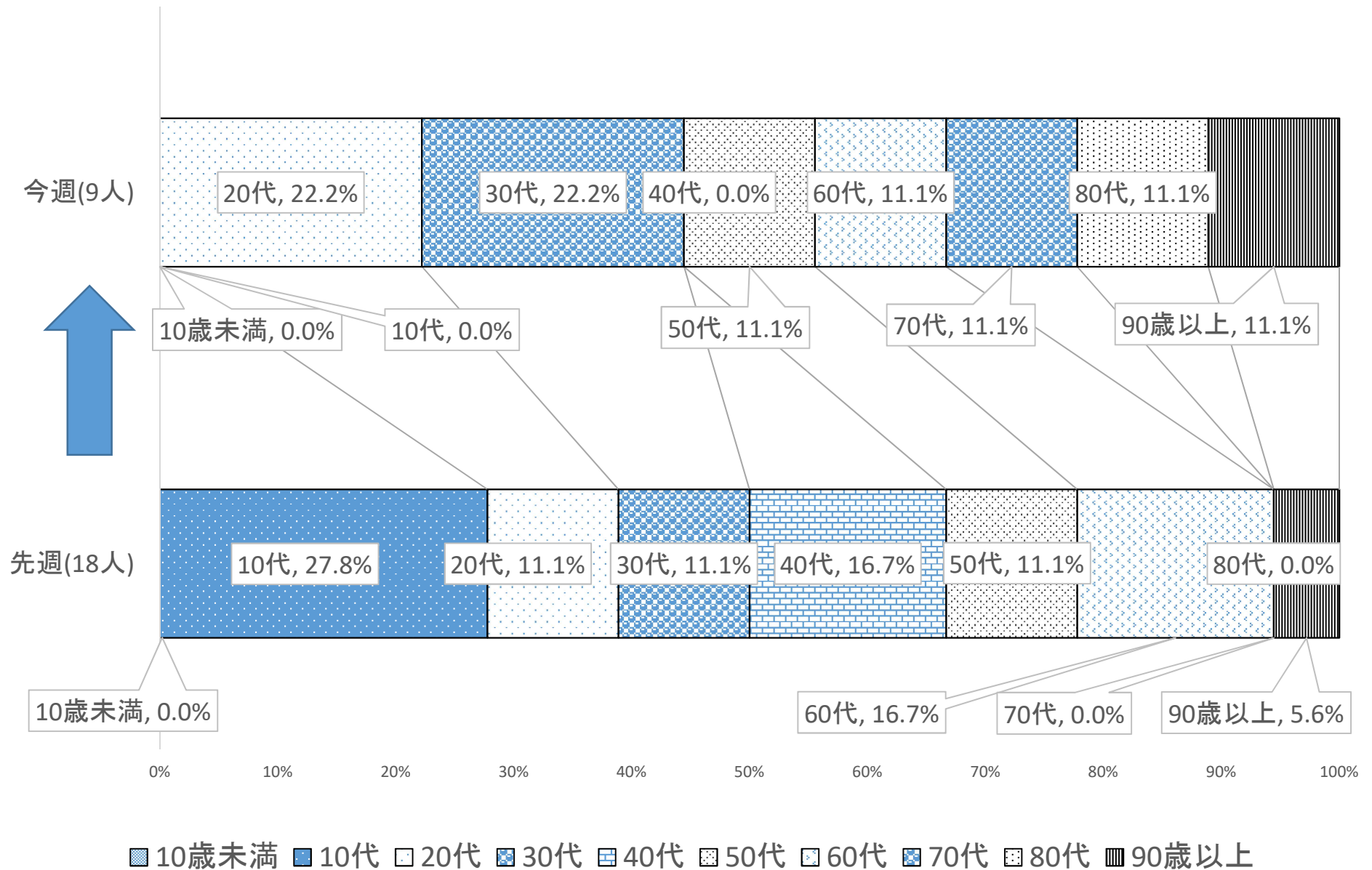
3) 性別陽性者数

性別	陽性患者数
男性	225
女性	227
非公表(10歳未満)	19
計	471

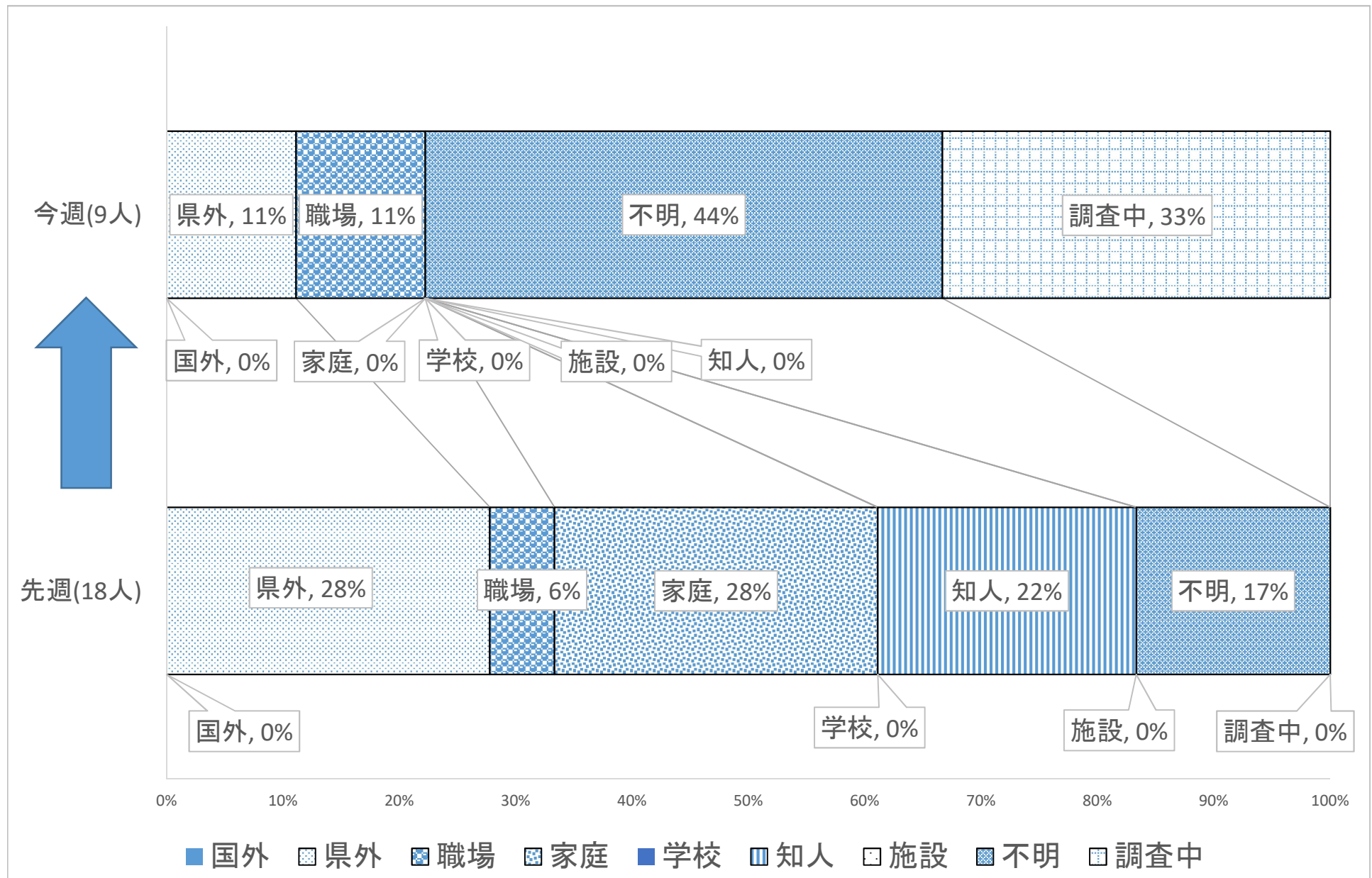
4) 市町別陽性者数



5) 先週と今週の年代別陽性者率



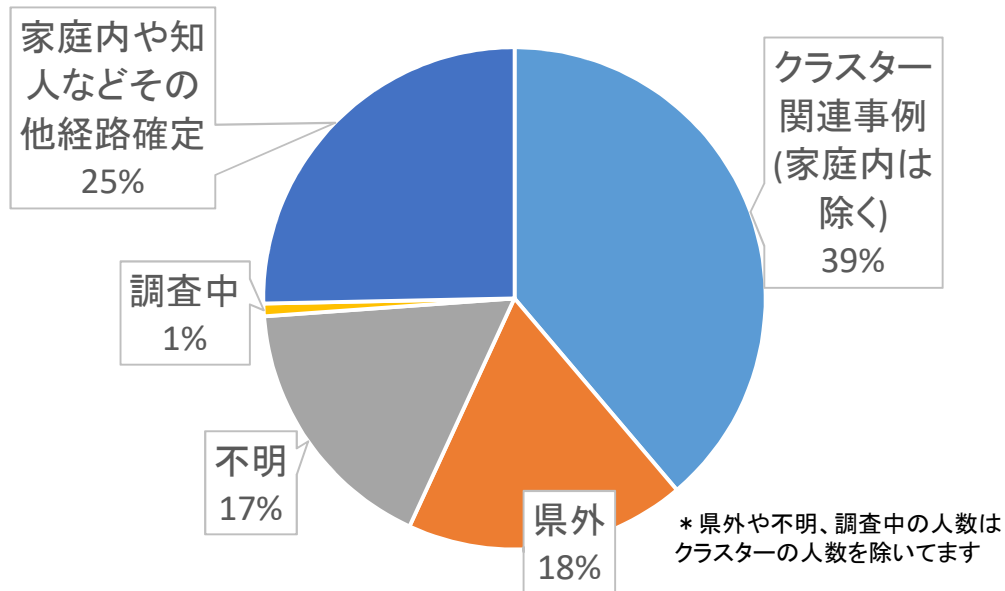
6) 先週と今週の感染経路別陽性者率



7) 6月以降に発生したクラスターの状況

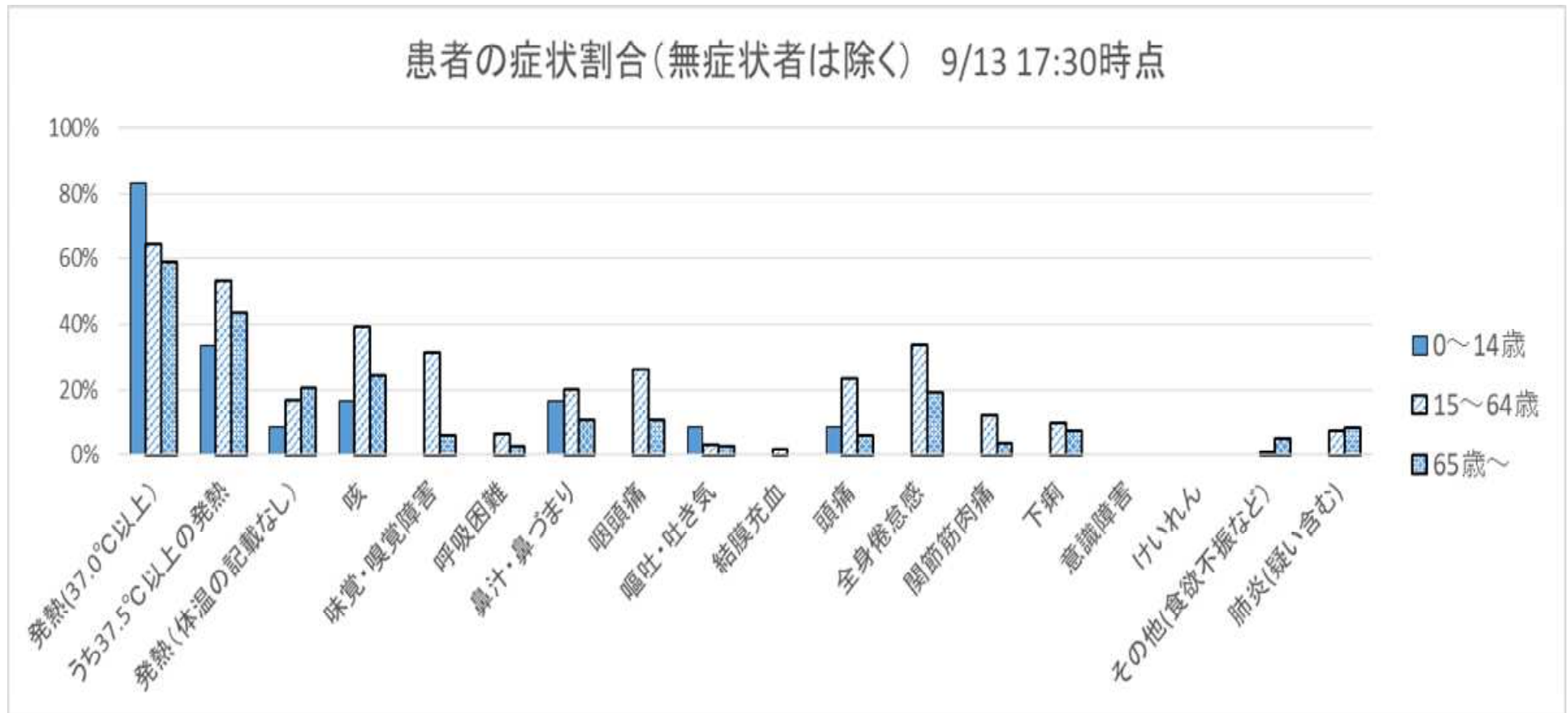
クラスター名	陽性者数	検査件数	初めて感染者が確認された日	関連する感染者が確認された最終日
会食	11	73	7月20日	7月31日
専門学校	15	117	7月21日	7月24日
飲食店	12	62	7月27日	8月10日
介護関連事業所①	31	225	8月3日	8月7日
医療機関	41	256	8月5日	8月19日
介護関連事業所②	15	63	8月19日	8月26日
介護関連事業所③	19	74	8月19日	8月27日

6月以降の感染者(計371件)に占めるクラスター等の割合



県内では、7月以降複数のクラスターが発生し、クラスター関連の陽性者は合計144名で、6月以降の全陽性数の約4割を占めています。

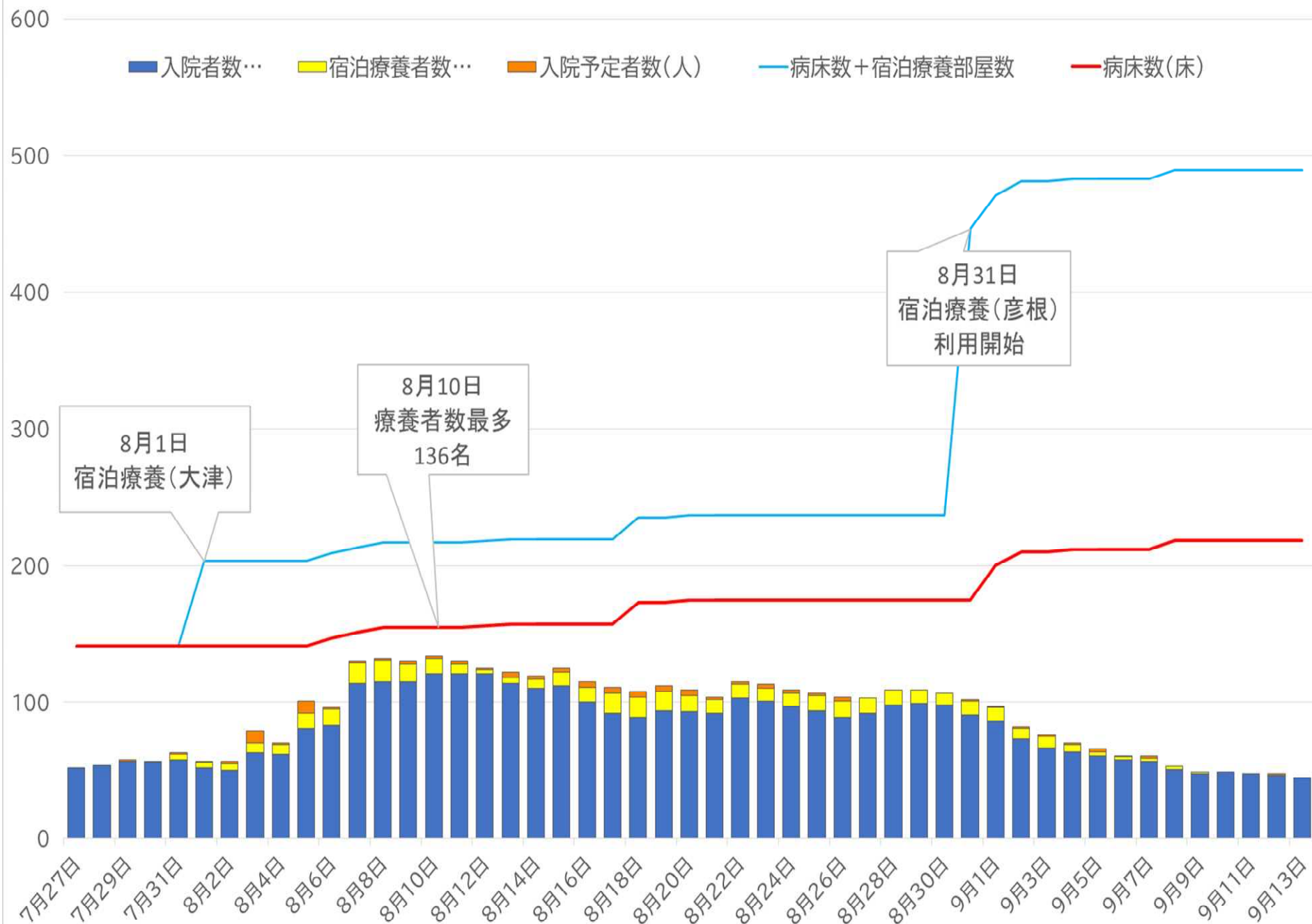
8) 届出時の有症状者の症状（年齢群別）



症状の有無は、滋賀県内の発生届や調査票に記載されている情報を集計したものです。

- 発熱および咳が主な症状として認められます。
- 味覚・嗅覚障害については15~64歳の方の内、30%強の人に症状が認められました。
- 14歳未満の年齢層では軽度の発熱や咳、鼻汁といった風邪症状の人が大半でした。

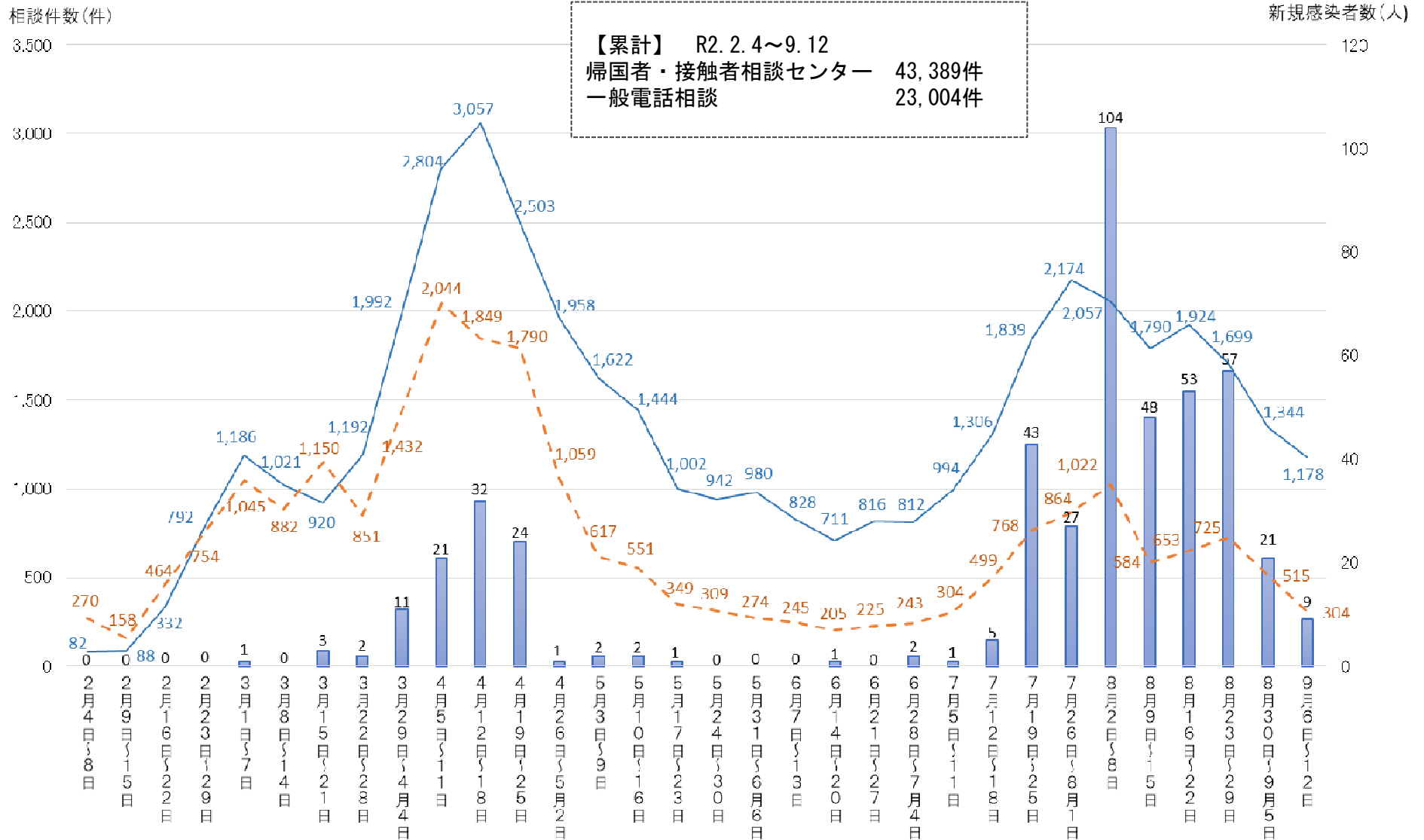
入院医療体制について



相談体制について

相談件数と新規感染者数（週計）

■ 新規感染者数 — 帰国者・接触者相談センター - - - 一般電話相談



評価（9/7～9/13の感染状況）

■現状の減少傾向の背景には、市民の行動変容および接待を伴う飲食店などハイリスクな場における積極的な対応等が影響していると評価されています。*厚生労働省「第7回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(9月10日)」

滋賀県の発症日別の患者数は、全国と同様に7月下旬から8月上旬に多くの患者を認め、その後減少傾向にあります。

■PCR検査等陽性率は、9月に入って低下傾向を示しています。しかし、感染経路不明の感染者の数・割合とも増加しました。

■患者数の減少を認めますが、対策を緩める時期にはありません。引き続き、手洗い、マスクの着用とともに、3密を避けることを意識しながら、過ごしてください。

■医療機関や介護関連事業所は、標準予防策と症状を認めた場合の自宅静養をすべての職員が実践し、施設内に患者を認めた場合であっても、濃厚接触者が存在しない環境の構築をお願いします。また、施設内でクラスターが発生した場合の対応や応援体制の確認等をお願いします。